

# 真室川町こどもスマイルスポット事業 託児サービスのご案内

子育て中の皆さんの余暇を創出することにより、気持ちに余裕をもって子育てに向き合っていただくことを目的に、真室川町で託児サービスを実施しています。「買い物にいきたい」「美容院に行きたい」「たまには、ゆっくりしたい」など、理由は問いません。自分の時間を作るために、ぜひご利用ください。

- ❖対象児童 町に住所がある生後3か月から小学校6年生までのお子さん
- ❖場 所 真室川町中央公民館
- ❖利用時間 9:00~17:00の間で、1日4時間まで  
(1時間未満の場合も、1時間として計算します。)
- ❖利用料金 1人につき、利用時間1時間あたり1,000円



## 利用するためには

### 1. 利用会員登録をしましょう

利用会員登録は、子育て支援センター（中央公民館1階）で行います。

子育て支援センターの職員に登録したいことをお伝えください。職員が登録及び利用の仕方について、説明いたします。

### 2. 利用したい日時を伝えましょう

利用の予約は、子育て支援センターで受け付けます。託児を行う子育て応援団「あんよ」との利用調整に2日間ほど要しますので、子育て支援センターが閉所している日を除いて、利用希望日の2日前までに来所または電話で利用日時をお伝えください。

### 3. 利用する

予約した日時に中央公民館に行き、お子さんとお子さんが使う物を託児する方に預けます。お迎えは、余裕をもって、予約時間内にお願ひします。

### 4. 利用したら

町から請求書が郵送されますので、利用した翌月末日までに、役場会計窓口（庁舎1階）・役場福祉課窓口（総合保険施設）・地区総合施設（安楽城・釜淵・及位）・もがみ中央農業協同組合・山形銀行・荘内銀行の窓口でお支払いください。



## 【お問い合わせ先】

真室川町子育て支援センター TEL 62-2278  
真室川町教育委員会 教育課 子育て支援係 TEL 62-2223